

平成 21 年度決算の概要

平成 21 年度決算（速報値）の概要を以下のとおり取りまとめました。

この決算については、監査委員の審査を経て、市議会 9 月定例会に提出することとなります。

※平成 20 年度決算額は旧由比町の決算額を含んでおり、推移の図表においては、旧蒲原町、旧由比町分を含んでいます。

1. 歳入・歳出決算額の概要（一般会計）

平成 21 年度決算における一般会計の実質収支は、34 億 153 万円の黒字となりました。平成 20 年度決算額に対して歳入が 4.6%、歳出が 5.7%の増となりました。

（※文章中の金額は 1 万円未満を四捨五入しています。）

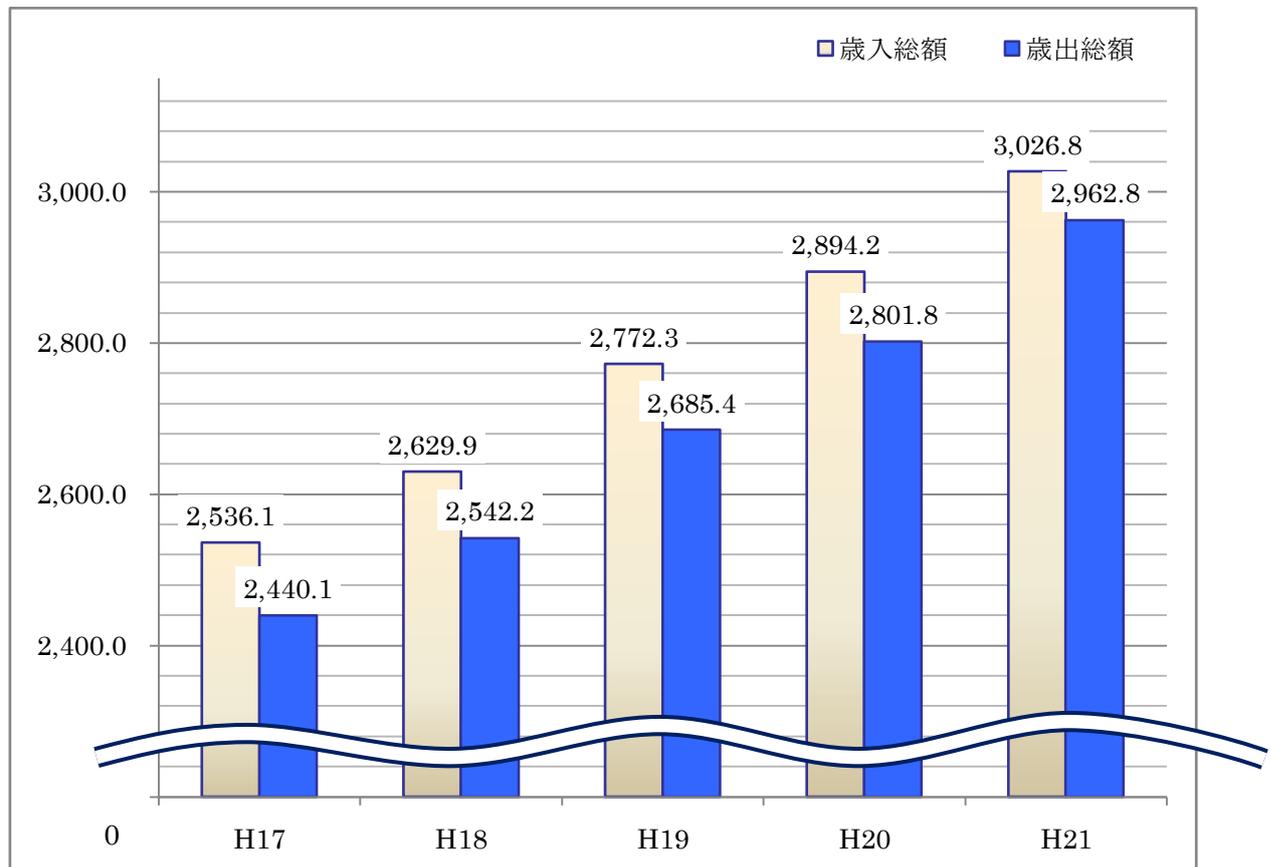
◇前年度との比較

（単位：千円、%）

区 分	21 年度決算額 A	20 年度決算額 B	増減額 A－B	増減率
歳入総額 ①	302,683,517	289,419,881	13,263,636	4.6
歳出総額 ②	296,281,330	280,183,506	16,097,824	5.7
歳入歳出差引額 ①－②＝③	6,402,187	9,236,375	△2,834,188	△30.7
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	3,000,654	4,112,276	△1,111,622	△27.0
実質収支額 ③－④＝⑤	3,401,533	5,124,099	△1,722,566	△33.6

歳入・歳出決算額の推移

（単位：億円）



2. 歳入決算の概要（一般会計）

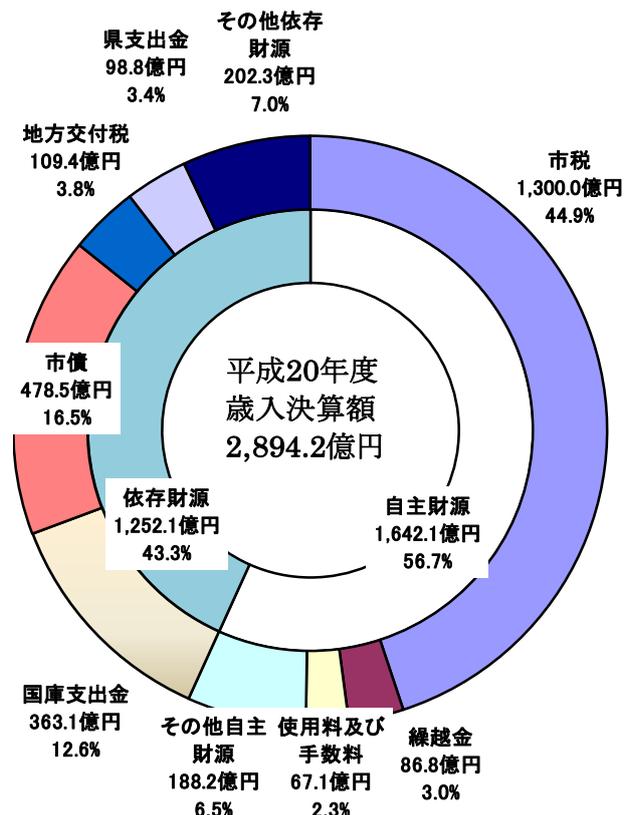
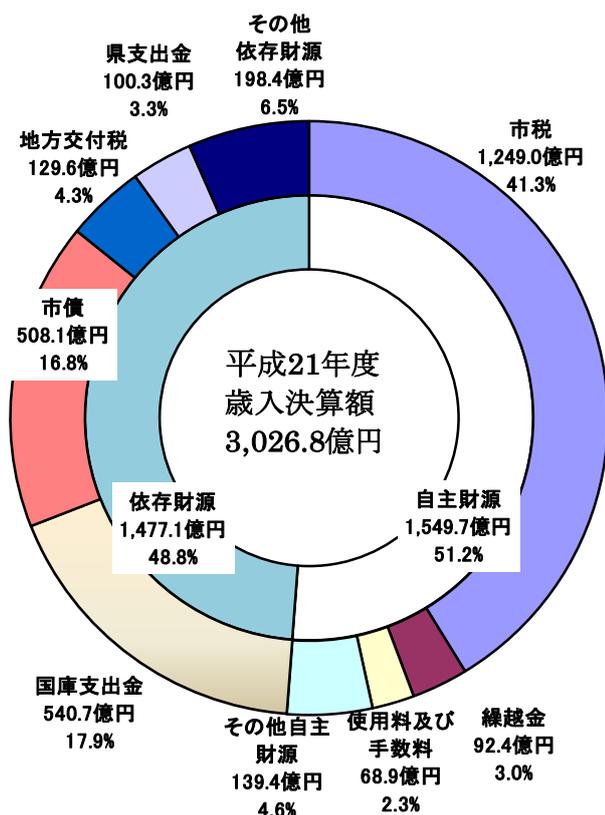
平成21年度歳入総額は3,026億8,352万円で、前年に対し132億6,364万円（4.6%）の増額となりました。主な内訳は、市税1,248億9,743万円（41.3%）、国庫支出金540億6,577万円（17.9%）、市債508億754万円（16.8%）となっています。

自主財源は、市税が減額となったため92億4,132万円の減額となりました。それに対して依存財源は、国庫支出金が増額となったため225億496万円の増額となりました。

◇前年度との比較

（単位：千円）

区 分	21年度決算額 A	20年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
市税	124,897,427	130,002,730	△5,105,303	法人市民税、固定資産税の減少
繰入金	4,427,058	7,780,373	△3,353,315	財政調整基金、退職手当基金からの繰入の減少
諸収入	5,161,228	7,038,009	△1,876,781	宝くじ収入、競輪場収入及び社会保険料収入の減少
地方交付税	12,956,941	10,944,889	2,012,052	「地域雇用創出推進費」が基準財政需要額に算入されたため地方交付税が増加
国庫支出金	54,065,769	36,305,913	17,759,856	定額給付金、生活保護費負担金、経済対策臨時交付金並びに建設事業補助金の増加
市債	50,807,542	47,847,800	2,959,742	道路新設改良事業債、臨時財政対策債などが増加



3. 歳出決算の概要（一般会計）

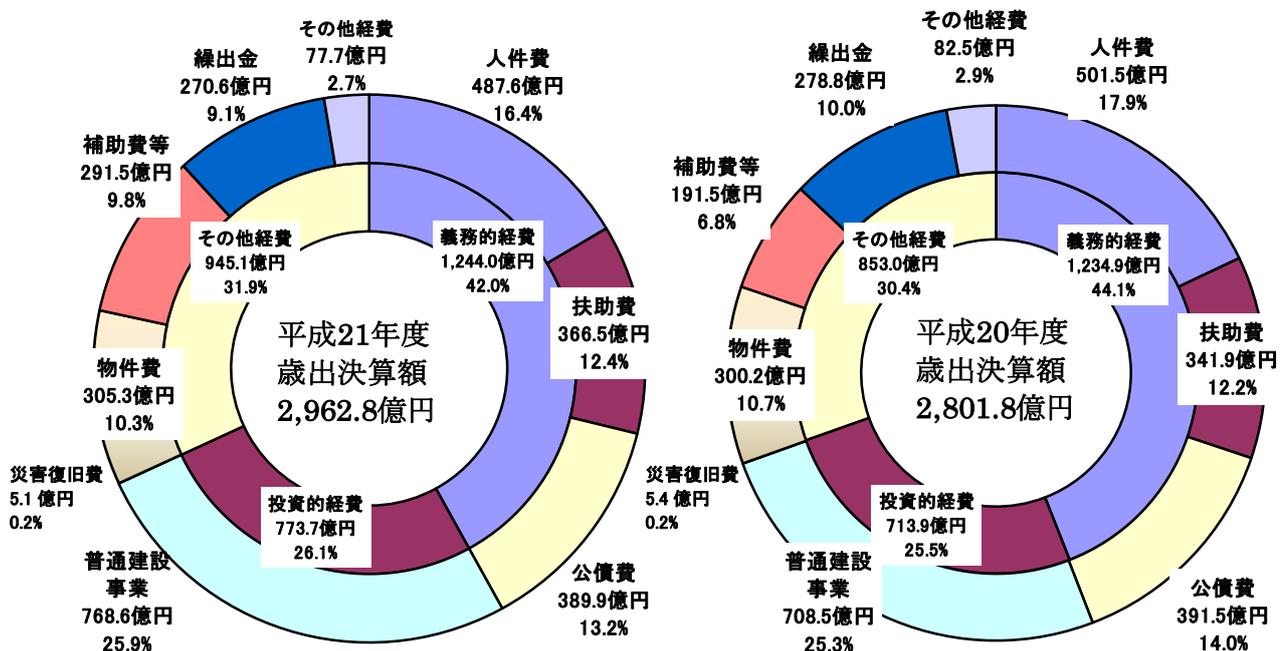
(1) 歳出決算（性質別）

歳出総額は2,962億8,133万円で、前年度と比較して160億9,782万円（5.7%）の増額となりました。性質別の内訳としては、金額の大きなものから順に普通建設事業費768億6,656万円（25.9%）、人件費487億6,332万円（16.4%）、公債費389億8,726万円（13.2%）となっています。

◇前年度との比較

（単位：千円）

区 分	21年度決算額 A	20年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
人件費	48,763,324	50,147,939	△1,384,615	給与改定の実施、定員管理計画による職員数の減少
扶助費	36,648,523	34,190,682	2,457,841	生活扶助費や自立支援給付費の増加
公債費	38,987,256	39,147,170	△159,914	元利償還金の増加及び公的資金の補償金免除繰上償還額の減少
普通建設事業	76,866,556	70,846,319	6,020,237	市立美術館建設事業費、動物園整備事業費、登呂博物館建替事業費等の増加
物件費	30,526,538	30,019,511	507,027	妊婦健康診査の公費負担回数や定額給付金給付事務経費の増加
補助費等	29,154,776	19,153,063	10,001,713	平成20年度からの繰越事業である定額給付金及び子育て応援特別手当の増加
繰出金	27,062,969	27,881,940	△818,971	病院事業会計、下水道事業会計への繰出金の減少
積立金	3,428,710	4,037,310	△608,600	財政調整基金への積立が減少



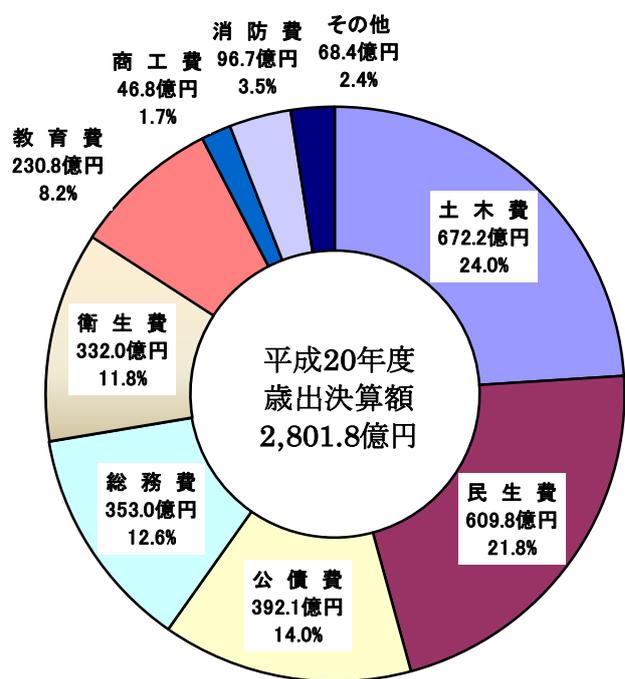
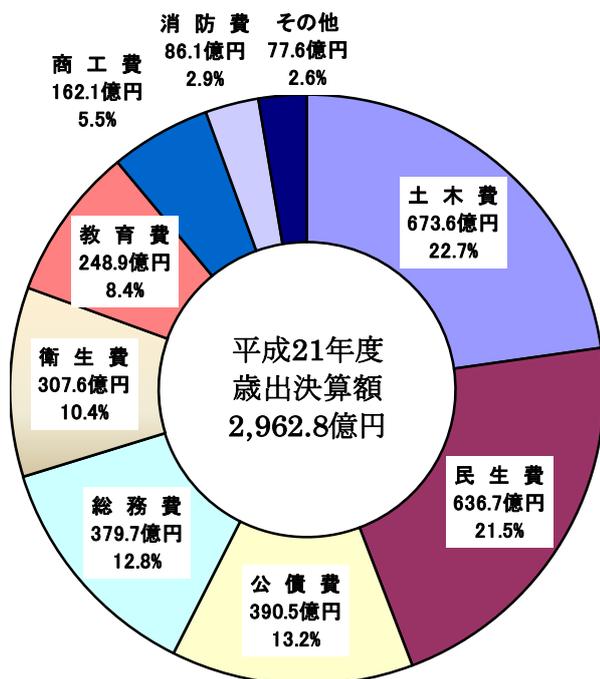
(2) 歳出決算（目的別）

目的別の内訳としては、土木費 673 億 6,352 万円 (22.7%)、民生費 636 億 6,739 万円 (21.5%)、公債費 390 億 4,614 万円 (13.2%) となりました。前年度との比較では、定額給付金給付事業費や白樺荘整備事業費、清水港整備事業費などの増加により、商工費が 115 億 2,653 万円の増加（前年比 246.1%増）となりました。

◇前年度との比較

(単位：千円)

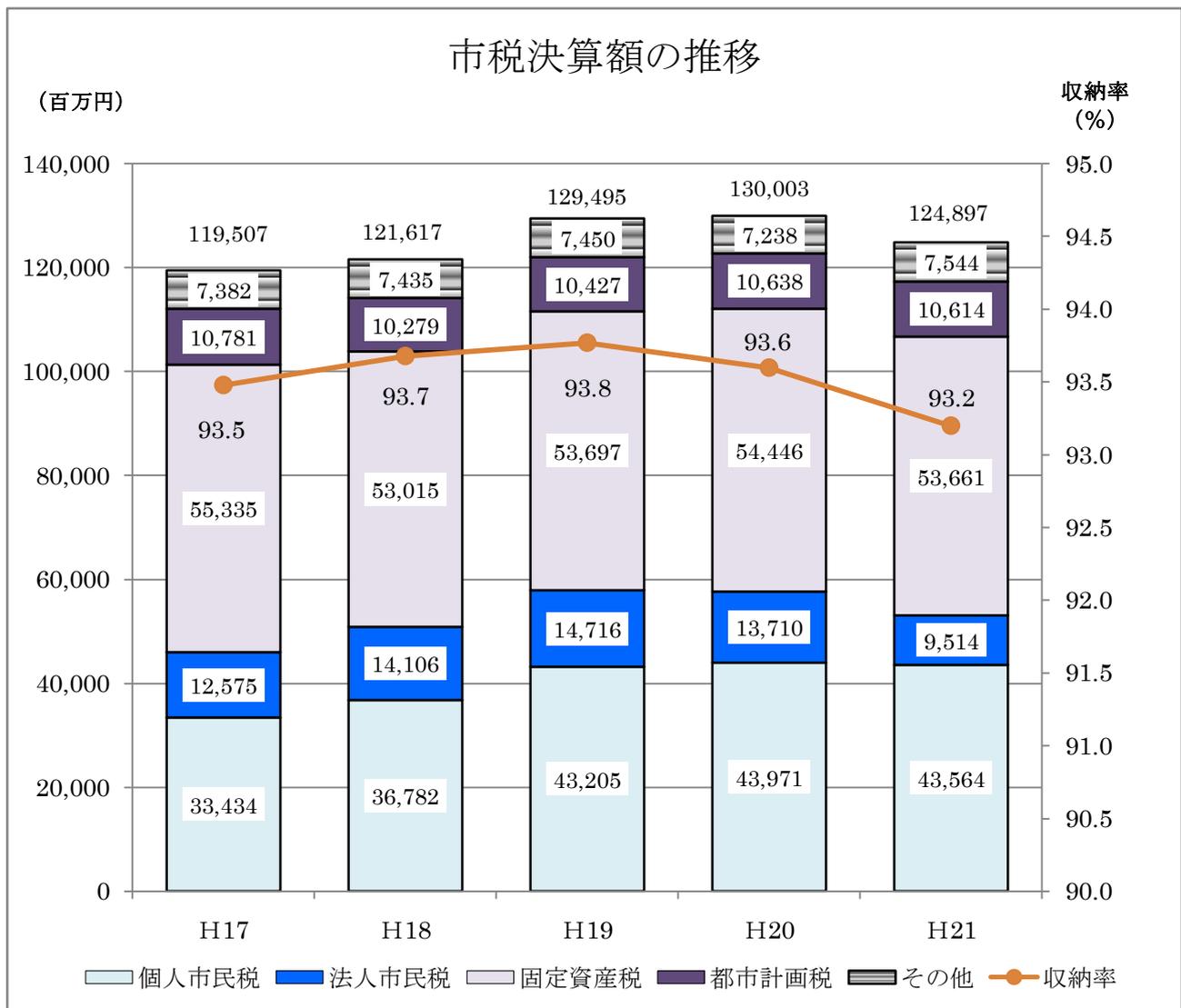
区 分	21 年度決算額 A	20 年度決算額 B	増減額 A-B	主な増減の理由
総務費	37,968,022	35,304,957	2,663,065	市立美術館、蒲原生涯学習交流館等の建設事業費の増加
民生費	63,667,394	60,976,616	2,690,778	生活保護扶助費、自立支援給付費等が増加
衛生費	30,760,689	33,202,244	△2,441,555	母子健康診査費等が増加したが、清掃工場建設事業費、病院事業会計繰出金が減少
商工費	16,210,131	4,683,606	11,526,525	定額給付金事業費、白樺荘整備事業費等が増加
土木費	67,363,524	67,218,637	144,887	大谷区画整理事業費や東静岡駅周辺整備事業費は減少したが、清水駅西土地区画整理事業費や動物園整備事業費が増加
消防費	8,614,827	9,668,640	△1,053,813	常備消防装備整備事業費、防災施設整備事業費などが減少
教育費	24,886,692	23,078,535	1,808,157	登呂博物館建替事業費、小・中学校校舎改築事業費等が増加
公債費	39,046,135	39,205,812	△159,677	公的資金の補償金免除繰上償還が減少



4. 市税の決算額

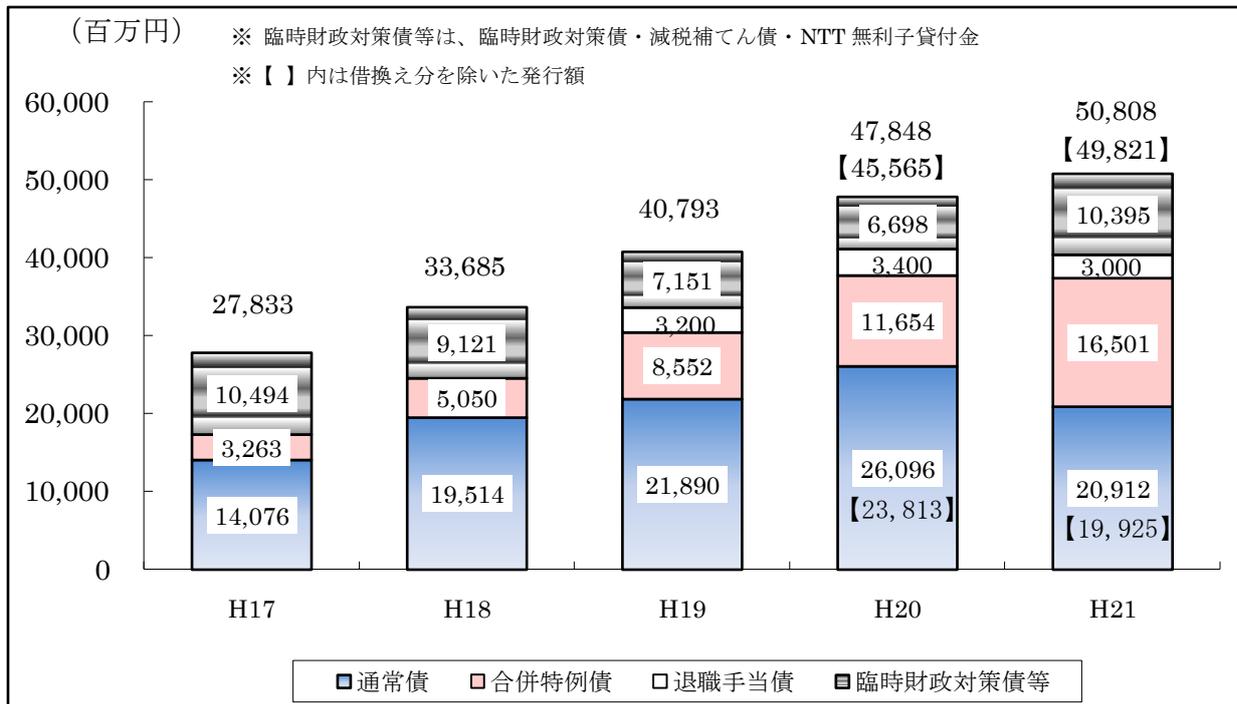
平成 21 年度の市税は、平成 20 年度と比べ 51 億 530 万円（3.9%）減の 1,248 億 9,743 万円となりました。市税の収入未済額は、平成 20 年度と比べ 1.9%増の 86 億 6,364 万円で、収納率は 0.4%減の 93.2%となりました。（単位：千円）

区 分	21 年度決算額 A	20 年度決算額 B	増減額 A－B	主な増減の理由
個人市民税	43,563,506	43,971,303	△407,797	
法人市民税	9,514,268	13,709,502	△4,195,234	製造業、卸売業を中心に法人収益が減少
固定資産税	53,661,313	54,445,731	△784,418	家屋の滅失や償却資産の新規設備投資の減少
都市計画税	10,613,527	10,638,214	△24,687	
市たばこ税	4,017,656	4,257,992	△240,336	健康志向の高まりにより課税本数が減少
事業所税	2,502,606	1,990,665	511,941	
その他	1,024,551	989,323	35,228	
合 計	124,897,427	130,002,730	△5,105,303	



5. 市債の状況

(1) 市債発行額の推移



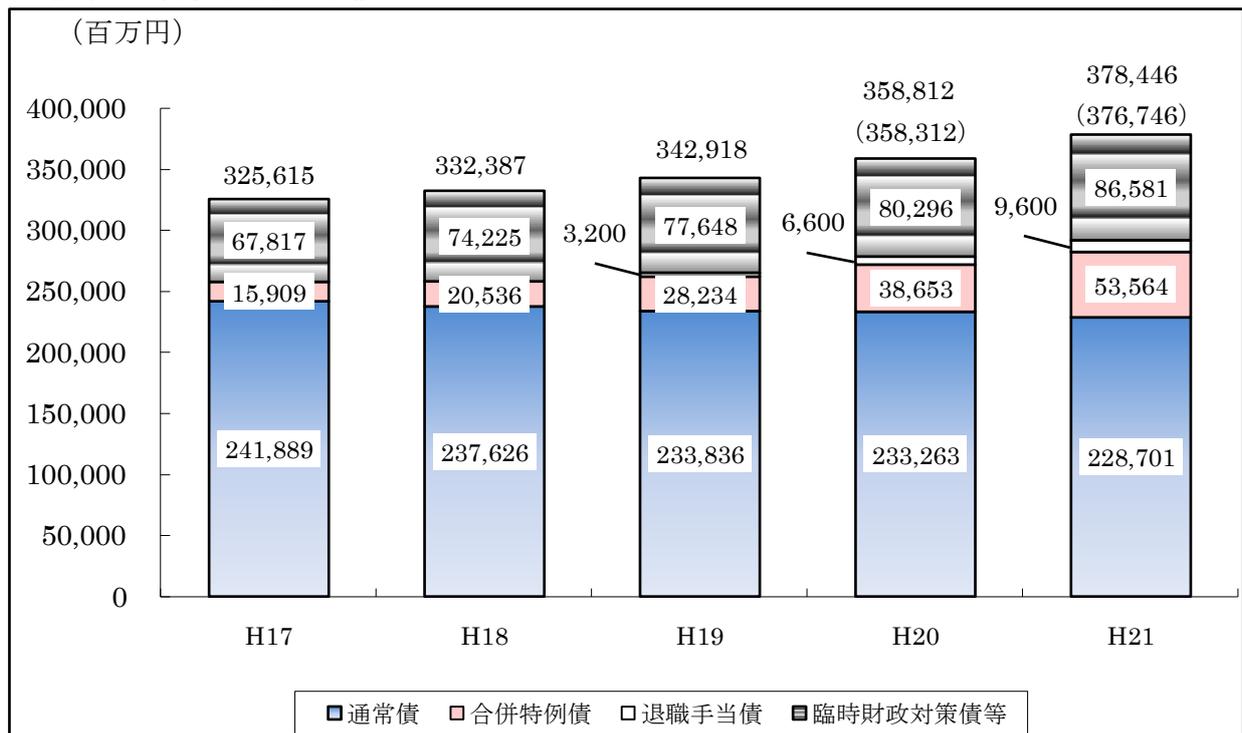
◎臨時財政対策債

地方交付税の振り替わりとして発行が認められる地方債で、その返済額の全額が後年度の普通交付税の計算に算入されます。

◎合併特例債

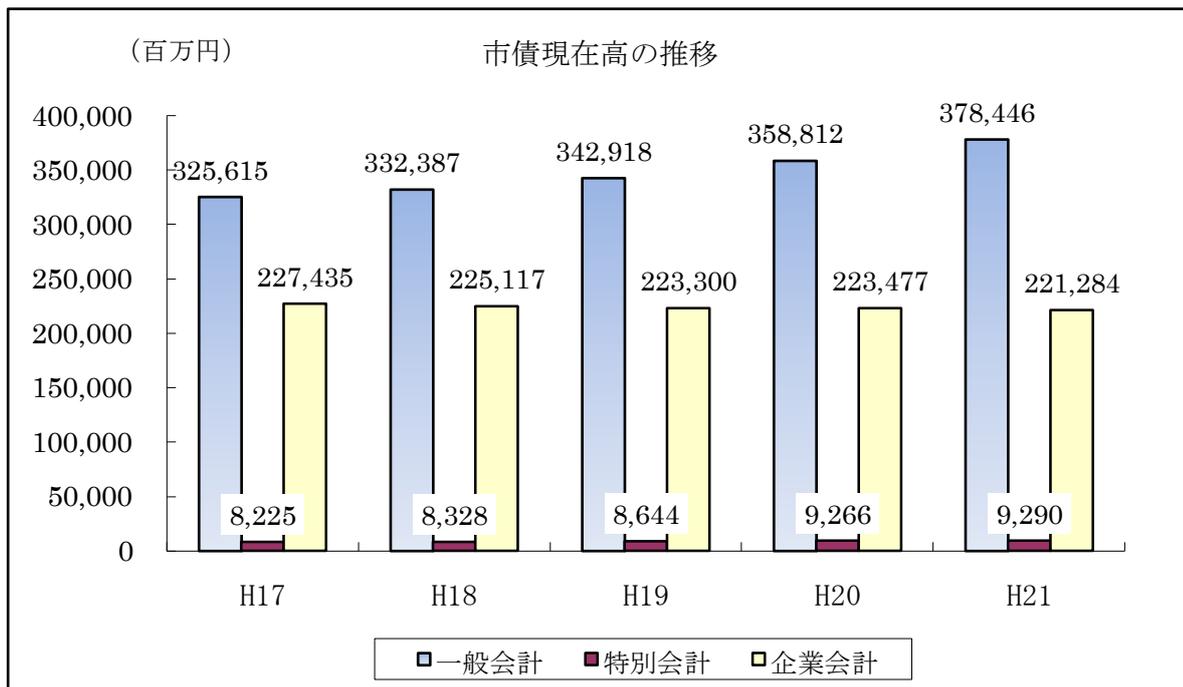
新市建設計画に基づいて行う事業に要する経費等について、合併した年度及びこれに続く10年度に限り借入れができる地方債で、その返済額の70%が、後年度の普通交付税の計算に算入されます。

(2) 市債現在高の推移



※ () 内は満期一括償還積立分を除いた額

(3) 全会計における市債残高



将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけが多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらった方が公平であるため、市債を活用しています。

静岡市ではこうした考えのもと、市債を活用して都市基盤（道路・下水道等）や生活基盤（文化・スポーツ施設等）の整備を進めてきました。

その結果、市債残高は増加しましたが、市民生活向上に寄与する社会資本整備が充実しました。



6. 特別会計の状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理するもので、これらの平成21年度決算額（速報値）は次のとおりです。（単位：千円）

会 計 名	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (C=A-B)	翌年度繰越 財源 (D)	実 質 収 支 C-D
電気事業経営記念基金会計	272,979	272,878	101	0	101
土地区画整理清算金会計	677	670	7	0	7
母子・寡婦福祉資金貸付金会計	394,713	384,888	9,825	0	9,825
公債管理事業会計	39,052,103	39,052,103	0	0	0
競輪事業会計	16,862,037	16,661,724	200,313	0	200,313
国民健康保険事業会計	68,516,210	66,590,712	1,925,498	0	1,925,498
簡易水道事業会計	427,502	425,294	2,208	0	2,208
老人保健医療事業会計	185,998	161,333	24,665	0	24,665
農業集落排水事業会計	587,386	585,823	1,563	102	1,461
清掃工場発電事業会計	585,083	467,214	117,869	0	117,869
駐車場事業会計	341,828	300,399	41,429	0	41,429
介護保険事業会計	42,941,718	42,879,467	62,251	0	62,251
介護保険サービス会計	55,945	55,769	176	0	176
中央卸売市場事業会計	843,232	777,638	65,594	0	65,594
後期高齢者医療事業会計	6,176,678	6,122,019	54,659	0	54,659

7. 公営企業会計の状況

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、病院事業、水道事業、下水道事業会計の3会計があります。これらの平成21年度決算額（速報値）は次のとおりです。

（単位：千円）

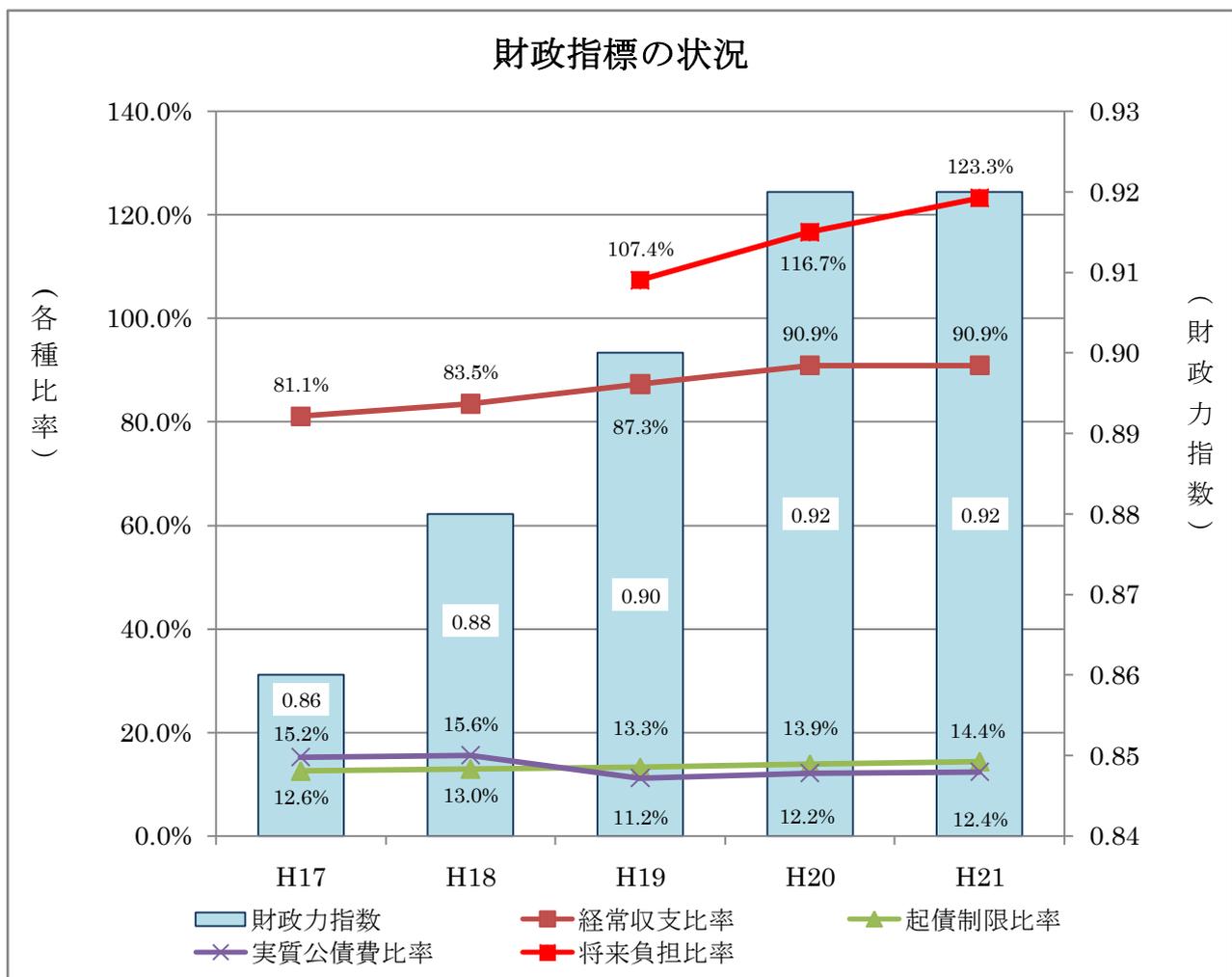
区 分	病院事業	水道事業	下水道事業
総収益 ①	28,157,506	10,170,499	18,575,115
営業収益	24,567,674	10,117,959	14,595,553
営業外収益	3,589,832	52,540	3,979,562
うち一般会計負担金	1,695,000	0	3,506,823
うち一般会計補助金	1,480,000	0	457,000
特別利益	0	0	0
総費用 ②	28,070,434	9,165,904	18,574,697
営業費用	26,659,892	7,592,888	13,751,327
営業外費用	1,410,542	1,573,016	4,823,370
特別損失	0	0	0
当年度純利益（純損失） ①-②	87,072	1,004,595	418
当年度未処分利益剰余金（欠損金）	△1,503,927	1,869,016	4,353

8. 財政指標の状況

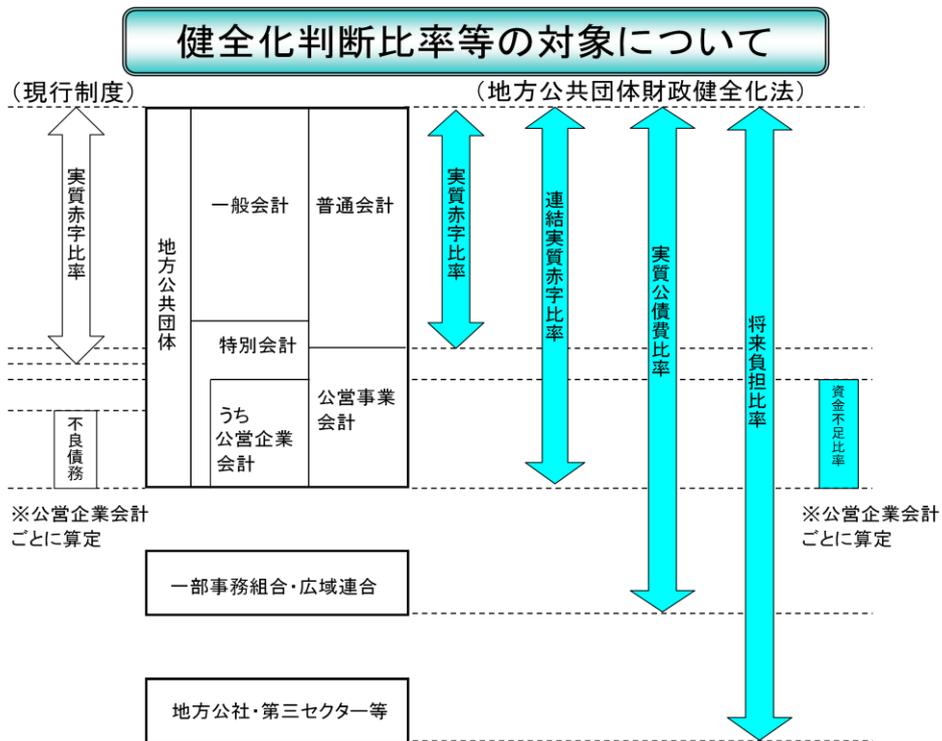
<普通会計>

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
財政力指数	0.86	0.88	0.90	0.92	0.92
経常収支比率	81.1%	83.5%	87.3%	90.9%	90.9%
起債制限比率	12.6%	13.0%	13.3%	13.9%	14.4%
実質赤字比率				—	—
連結実質赤字比率				—	—
実質公債費比率	15.2%	15.6%	11.2%	12.2%	12.4%
将来負担比率			107.4%	116.7%	123.3%

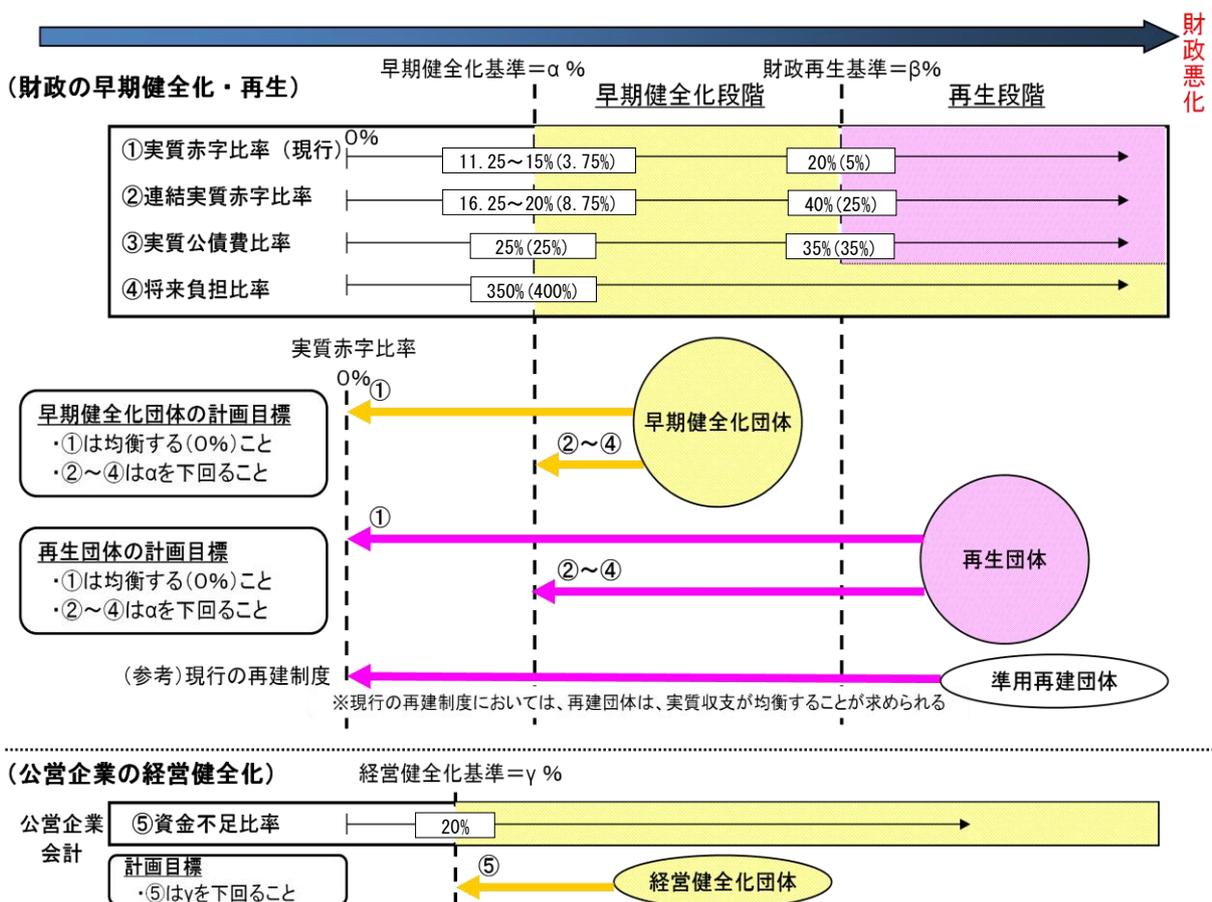
※ 平成21年度の数値は速報値



【総務省作成資料】



財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化のイメージ



◎ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額（標準的な状態において徴収が見込まれる税等の収入を一定の方法で算出した額）を基準財政需要額（合理的かつ妥当な水準における行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額）で除して得た数値の過去3か年の平均。「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされています。

◎ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合。低いほど財政構造の弾力性があるとされています。

◎ 起債制限比率

地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く）に充当されたものの占める割合。低いほど公債費による財政負担の度合いが少ないとされています。

【健全化判断比率】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講じることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としています。

◎ 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「－」が表示されます。

（早期健全化基準） 11.25% （財政再生基準） 20.00%

◎ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、正の数値は、赤字の割合を示します。実質赤字がない場合は、「－」が表示されます。

（早期健全化基準） 16.25% （財政再生基準） 30.00%※

※連結実質赤字比率の財政再生基準については、3年間の経過的な基準が設けられております。

（H20 決算:40.00% → H21 決算:40.00% → H22 決算:35.00% → H23 決算:30.00%）

◎ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示す指数で、平成18年度から地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、市場の信頼や公平性の確保、透明化、明確化等の観点から、元利償還金の水準を計る指標として実質公債費比率が用いられてきましたが、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成19年度からの算定方式が変更されたため、従前の算定結果より低い数値となりました。

（早期健全化基準） 25.00% （財政再生基準） 35.00%

なお、この指標が18%以上の団体については、引き続き総務大臣の許可が必要となります。

◎ 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（地方公社や第三セクター等の負債を含む）の標準財政規模に対する比率を示す指数で、ストック（負債等）の状況を表しています。（早期健全化基準） 400.00%